

「令和6年度EBPM推進に係る事業効果検証業務」プロポーザルに関する質問及び回答

Q.1	タイムスケジュールと業務工程表の違いについて
	企画提案書作成要領「第4 企画提案書の内容」において、提案書に「タイムスケジュール」を記載するとともに、別途「業務工程表」を作成することとなっているが、「タイムスケジュール」と「業務工程表」の違いについてご教示いただきたい。
A.1	「業務工程表」は大まかな業務遂行のための工程を表にしたもので、例えば、委託仕様書「7業務内容」に記載の各業務の工程を月単位で計画したものです。 「タイムスケジュール」は上記業務内容の実施に当たり、具体的に発生する作業内容・時間を計画したもので「業務工程表」よりも詳細なものを想定しています。例えば、評価指標の設定に当たり、事業目的や評価指標取得可能性に関する協議、ロジックモデル・評価指標の提案などを時系列で表したものです。

Q.2	分析に必要なデータについて
	設定した評価指標の効果測定に必要なデータについて、貴庁内部に活用可能なデータがある場合にご提供いただくことは可能という理解で宜しいでしょうか。
A.2	提供可能です。ただし、当該データを収集した際に利用目的の範囲が限定されている場合等はこの限りにありません。

Q.3	仕様書6 業務実施方針について
	これまで、実施事業の効果検証を行ったことはありますでしょうか？ある場合、下記について可能な限りご教示いただきたく存じます。 ●対象となった事業 ●使用したデータ ●効果検証の手法 ●検証業務で見つかった課題点
A.3	令和5年度に「男性の家事参画・育休支援事業」及び「地域合宿型ワーケーション定着促進事業」の検証を行いました。事業の参加者及び非参加者に対して事業実施前後に実施したアンケート結果を用いて、マッチングによる統計的等価を施した差の差デザインによる分析を実施予定でしたが、サンプルサイズが足りず事前事後比較を行いました。課題の一つとして事業非参加者のデータ取得が挙げられます。

Q.4	仕様書7-② データ収集について
	受注者が必要と判断した場合、可能な限り県が所有しているデータをご共有いただけますでしょうか。また、現時点で本件の事業に関連するデータを保有されており、データが共有可能な場合、どのようなデータをお持ちかご教示ください。
A.4	共有可能です。ただし、当該データを収集した際に利用目的の範囲が限定されている場合等はこの限りにありません。 また、共有するデータについては委託事業者、事業担当課と協議の上、決定しますので現時点ではお示しできません。

Q.5	業務実施期間における会議について
	業務実施期間中、県との打ち合わせが複数回発生することが考えられますが、オンラインでの打ち合わせがメインと考えてよろしいでしょうか。
A.5	県外事業者にあっては、打ち合わせは主にオンラインで行います。